

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

事業名 鳥獣害対策推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農山村振興課 鳥獣害対策室 鳥獣害対策係 電話番号：058-272-1111(内4173)
E-mail : c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 1,522 千円 (前年度予算額： 1,500 千円)

<財源内訳>

| 区分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|---------|---------|-----------|---------|-------|-------|-----|---------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使 用 料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄 附 金 | そ の 他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 1,500 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,500 |
| 要求額 | 1,522 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,522 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

野生鳥獣による被害軽減に向け、被害集落を指導して集落ぐるみでの対策の実施を図るために、平成27年度より各農林事務所に鳥獣被害対策専門指導員を配置し、防止対策の更なる浸透・強化に取り組んでいる。

被害を受けている集落に対し、鳥獣被害対策専門指導員が中心となって防護と捕獲が一体となった総合対策を推進してきたが、多様化する鳥獣被害に対応していくためには、専門指導員の資質向上とともに、集落における対策レベルのさらなる向上が必要である。

新たに発生した被害への早急な対応を両立させながら、対策を長期的に継続していくことが重要である。

(2) 事業内容

○鳥獣害相談窓口の設置・運用

県農山村振興課及び各農林事務所に設置した相談窓口において、農業者等から寄せられる相談等に直接対応することにより、問題の解決を図る。

○鳥獣被害対策専門指導員による積極的な活動支援

農林事務所が中心となり、鳥獣の種類や侵入経路、被害状況等を自動撮影カメラ等により調査・分析し、これを農業者等に示すことにより、対策に取り組む意識づけ及び必要性の啓発を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

県普及指導員・鳥獣被害対策専門指導員を中心に、その技術レベルの資的向上を図るものであり、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|------------------|
| 旅費 | 534 | 職員業務・研修旅費 |
| 需用費 | 868 | 相談窓口事務消耗品、公用車燃料費 |
| 役務費 | 100 | 相談窓口電話、郵送代金 |
| 使用料 | 20 | 高速料金 |
| 合計 | 1,522 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

◇ぎふ農業・農村基本計画

(2) 国・他県の状況

鳥獣被害防止特措法において必要な措置を講じることが明記。

(3) 事業主体及びその妥当性

県下全域に拡大している野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、県が対策を主導する必要がある。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

野生鳥獣による被害があり、集落ぐるみでの対策を実施している集落及び新たに野生鳥獣による被害が発生した集落において、自立した鳥獣被害対策の実行体制及び新たな鳥獣被害対策の実行体制を確立する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 (R2) | R4年度 実績 | R5年度 目標 | R6年度 目標 | 終期目標 (R7) | 達成率 |
|---------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|----------------------|----------------------|--------------------|-----|
| ①総合対策が自立て実施できる集落（レベル4）の増加 | 802 集落 [33.5%] 全集落数 2,397 | 894 集落 [37.5%] 全集落数 2,378 | 900 集落 [37.5%] | 930 集落 [38.8%] | 960 集落 [40%] | |

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

| | |
|-------|---|
| 令和2年度 | ○対策レベル2集落の解消 101集落 → 39集落 |
| 令和3年度 | ○対策レベル2集落の解消 39集落 → 18集落 |
| | 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ % |
| 令和4年度 | ○対策レベル2集落の解消 18集落 → 0集落 ○対策レベル4の増加 838集落 → 894集落 |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

| | |
|---|---|
| (評価) 2 | 野生鳥獣による被害軽減に向けた集落ぐるみでの鳥獣被害対策につながるため、事業の必要性が高い。 |
| ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) | |
| 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない | |
| (評価) 2 | 支援活動により、被害集落全体に占める対策未実施集落（対策レベル2以下）はすべて解消し、総合的な対策を実施する集落が増加していることから有効である。 |
| ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) | |
| 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている | |
| (評価) 2 | 県、市町村等との連携により支援活動の効率化が図られている。 |

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

対策を実施する集落は増加しているが、世代交代なども見据えて持続的に地域住民を先導していく人材を育成するとともに、総合的な対策を確実に実行する体制整備を継続して支援する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

鳥獣被害の軽減に向け、継続して支援していく必要がある。

また、集落における合意形成を後押しする支援を強化する必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|----------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課 | 【〇〇課】 |
| 組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など | |